

国土交通省中部地方整備局は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 5 条第 1 項の規程により、「国道 1 号四日市茂福電線共同溝 P F I 事業」の民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により客観的評価の結果をここに公表します。

令和 7 年 3 月 7 日

国土交通省中部地方整備局長 佐藤 寿延

国道 1 号四日市茂福電線共同溝 P F I 事業

民間事業者選定結果

令和 7 年 3 月 7 日

国土交通省中部地方整備局

目次

1	事業概要	4
2	経緯.....	4
3	事業者選定方法	5
4	第一次審査.....	6
5	第二次審査.....	6
6	審査講評	10

1 事業概要

(1) 事業名

国道1号四日市茂福電線共同溝PFI事業

(2) 対象施設

電線共同溝（道路法第2条第2項の7に定める電線共同溝（道路附属物））

道路（歩道、車道）

道路附属物（道路照明等）

(3) 事業場所

自）三重県四日市市茂福町地先

至）三重県四日市市羽津町地先

(4) 事業方式及び事業内容

① 事業方式

BTO方式（サービス購入型）

② 事業内容

電線共同溝（管路部・特殊部（地上機器を除く）・横断部）、歩道、道路附属物、車道の設計、工事及び工事監理、並びに電線共同溝（管路部・特殊部（地上機器除く））の維持管理

(5) 事業期間

事業契約締結の日から令和36年3月末まで（約30年間）

(6) 事業の実施

落札する単独企業又はグループの代表企業が、中部地方整備局と事業契約を締結して事業を実施する。

2 経緯

民間事業者（以下「事業者」という。）選定までの主な経緯は次のとおりである。

実施方針の策定・公表	： 令和6年7月5日
特定事業の選定	： 令和6年9月4日
入札公告	： 令和6年9月20日
第一次審査資料の受付期限	： 令和6年10月11日
第一次審査結果の通知	： 令和6年10月24日
第二次審査資料の受付期限	： 令和6年11月25日

開札（１回目）： 令和７年１月 29 日
開札（２回目）及び落札： 令和７年２月 14 日

3 事業者選定方法

（１）事業者選定方法の概要

事業者には、P F I や施設の建設、維持管理の専門的な知識やノウハウが求められる。そのため、事業者の選定にあたっては、事業提案及び入札価格の総合的な評価結果に基づいて決定する総合評価落札方式を採用した。

また、審査は第二次審査に進むための競争参加希望者の資格及び実績等の有無を判断する「第一次審査」と、総合評価により落札者を決定する「第二次審査」の二段階に分けて実施した。

（２）事業者選定方法の体制

中部地方整備局が総合評価落札方式を実施するにあたり、専門的見地からの意見を参考とするために、「国道１号四日市茂福電線共同溝P F I 事業有識者等委員会」（以下「有識者等委員会」という。）を設置した。

（３）有識者等委員会

① 審議事項

有識者等委員会は、本事業の総合評価に関するもののうち、事業者選定基準、入札参加者が策定した事業計画の提案内容の審査及び評価（第二次審査）等について審議を行った。

② 構成

有識者等委員会の構成は以下のとおりである。

有識者等委員会 委員

大島 嘉秋	有限責任監査法人トーマツ 公認会計士
奥野 信宏	公益財団法人 名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長
熊田 均	熊田法律事務所 弁護士
谷口 元	名古屋大学 名誉教授
松本 幸正	名城大学理工学部 教授

（五十音順、敬称略）

③ 有識者等委員会の開催経緯

有識者等委員会の開催経緯は次のとおりである。

第１回有識者等委員会 令和６年 ６月 27 日

第２回有識者等委員会 令和６年 ７月 31 日

第3回有識者等委員会 令和6年9月20日、9月26日

第4回有識者等委員会 令和6年12月25日

第5回有識者等委員会 令和7年1月15日

4 第一次審査

(1) 第一次審査の概要

第二次審査のための提案等を行う応募者として適正な資格と必要な能力があると認められるに値する実績を有するかを審査するものである。

第一次審査の具体的な内容は以下のとおりである。

① 競争参加資格の審査

応募者が入札説明書等に示す資格要件及び実績等の要件を満たしているか否かの審査を行う。

(2) 応募状況

令和6年10月11日までに1グループの応募があり、競争参加資格があることが確認され、令和6年10月24日に通知した。参加資格が確認されたグループは(3)のとおりである。

(3) 競争参加資格確認グループ

① Aグループ

代表企業：エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社

構成員：シーキューブ株式会社、通信土木コンサルタント株式会社、
株式会社オリエンタルコンサルタンツ

5 第二次審査

(1) 第二次審査の概要

総合評価落札方式により落札者を決定するため、応募者の提案内容等を審査するものである。

第二次審査の手順は、以下のとおりである。

① 事業提案審査

応募者からの提出書類の各様式に記載された内容（以下「事業提案」という。）を審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の提案が記載されていた場合、その部分は採点対象としない。

ア 要求水準審査

事業提案の内容が要求水準を充足しているか否かの審査を行う。事業提案が明

らかに要求水準を充足しない場合は欠格とし、それ以外の事業提案は適格とする。
 なお、要求水準とは「国道1号四日市茂福電線共同溝PFI事業に関する要求水準書」（入札説明書 添付2）及び「事業者等が付す保険等」（入札説明書 添付3）に定める要求水準をいう。

イ 事業提案審査

事業提案のうち内容点項目について、その提案がより優れていると認められるものは、以下のとおり、その程度に応じて内容点を付与する。内容点は全体で810点満点とし、各内容点項目の詳細は「事業者選定基準」（入札説明書 添付6）で示す。

評価ランク	評価内容	得点割合
A	特に秀でて優れている	得点×100%
B	秀でて優れている	得点×75%
C	優れている	得点×50%
D	わずかに優れている	得点×25%
E	優れてはいない	得点×0%

※「優れている」とは、「業務理解度」「実施手順」「的確性」「項目間の整合性」「実現性」「独創性」等を着目点として評価する。

② 開札

ア 入札価格の確認

入札価格が予定価格の範囲内か否かを確認する。

応募者の入札価格が予定価格を超えている場合は、再度入札を行う。

イ 入札価格の点数化方法

入札価格の価格点については、実額での比較を行うこととし、次に示す方法に基づき価格点を付与する。

- ・入札価格が最低である者を第1位とし、価格点の満点である350点を付与する。
- ・その他の応募者の価格点は、第1位の入札価格（最低入札価格）と当該応募者の入札価格（当該応募者の入札価格）との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入する。

$$\text{入札価格の価格点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該応募者の入札価格}} \times 350 \text{ 点}$$

③ 総合評価

予定価格の範囲内に入札価格を提示した応募者について、①の事業提案審査による

提案の得点及び②の入札価格の価格点を合計した数値（以下「総合評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

（２）事業提案審査結果

① 要求水準審査

事業提案が要求水準を充足しているか否かの審査を行った結果、４（３）に示す応募グループを適格者と判断した。

② 第二次審査ヒアリング

事業提案審査過程において、応募グループに対して提案内容を確認するためのヒアリングを実施した。

③ 事業提案審査

有識者等委員会は、委員の採点を踏まえて協議の上、とりまとめ、審査結果案を作成した。

④ 得点

応募グループの得点（内容点）は、以下のとおりである。

評価分類／評価の視点	配点	エヌ・ティ・ティ・インフラネットグループ
1. 実施方針及び実施体制	130	48.50
2. 資金調達及び収支計画	60	30.00
3. 施設整備計画	390	266.25
4. 維持管理計画	40	30.00
5. 調整マネジメント	150	112.50
6. 賃上げの実施	40	0.00
内容点 合計（1. ～6.）	810	487.25

(5) 開札及び総合評価

令和7年1月29日に開札（1回目）を行い、入札価格と予定価格を比較した結果、入札価格が予定価格超過であった。令和7年2月14日に開札（2回目）を行い、入札価格が予定価格内であることを確認した。

この結果、下表のとおり、「エヌ・ティ・ティ・インフラネットグループ」を落札者として決定した。

1回目

入札参加者	内容点 (①)	入札価格 (税込み)	入札価格 ≤ 予定価格	価格点 (②)	総合評価値 (①+②)	
エヌ・ティ・ティ・ インフラネット（株）	-	3,032,720,705	×	-	-	

2回目

入札参加者	内容点 (①)	入札価格 (税込み)	入札価格 ≤ 予定価格	価格点 (②)	総合評価値 (①+②)	総合 順位
エヌ・ティ・ティ・ インフラネット（株）	487.25	2,979,056,732	○	350	837.25	1位

(6) VFM評価

落札者の提案内容に基づきVFMの評価を行った結果、約7.5%のVFMがあることが確認された。

項目	値
① P S C（現在価値ベース）	2,572 百万円
② P F I－L C C（現在価値ベース）	2,378 百万円
③ V F M（実額）	194 百万円
④ V F M（割合）	7.5%

6 審査講評

(1) 総評

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の形成やまちづくりの観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものであり、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業実施を図ることを目的として行うものである。

このような要求に対して、以下の応募グループの提案は、基本的な要件を満足しているとともに、企業のノウハウや新技術を活かした提案であった。

限られた時間の中で、地域特性を捉えた提案をまとめた提案力を評価するとともに、その熱意に多大なる敬意を払うところである。

提案に関する講評は、次のとおりである。

① エヌ・ティ・ティ・インフラネットグループ

本事業の実施方針及び実施体制においては、フロントローディングの検討により、工事の手戻りを最小化し、施設整備期間を遵守するとともに、中部地方整備局と円滑な意思疎通を図る体制の提案であった。また、代表企業においては、多様な事態を想定し事業継続に向けた各種委員会を組織したリスクマネジメントを行うなどグループ内でのリスク管理体制を明確にする提案であった。

地域経済への配慮・貢献においては、地元企業の活用や地域からの資機材調達を優先的に実施する提案であった。

資金調達及び収支計画においては、安定的な財務基盤を有する代表企業の自己資金により事業を行い、リスク対策への資金充当や不測の事態に対する資金調達方策を図る提案であった。

施設整備計画においては、多様な調査手法を組み合わせた施工段階の手戻りの最小化や各種工事工程の最適化による工期短縮、品質確保・安全性確保や周辺交通への影響抑制、コスト縮減を図る提案であった。

維持管理計画においては、経年劣化を最小化する点検の提案や、非常時・災害時の体制の提案があった。

調整マネジメントにおいては、地元住民との合意形成において、丁寧な説明を図る提案であった。

以上より、本事業を着実に実施することが期待できる優れた提案であると評価した。

なお、有識者等委員会から以下のとおり付言されたので、中部地方整備局と協議のうえ、実現に向けて取り組んでいただきたい。

- 個々の問題点や課題については、数値目標を設定するなど、解決策を具体化し、課題解決に取り組んでいただきたい。
- 財務・資金管理の監査について、本事業自体に着目した監査体制を構築していただきたい。
- 地域や環境への配慮として、歩行者のみでなく自転車利用者や近隣店舗の営業にも配慮した、施工計画を検討していただきたい。

(2) 個別講評(案)

① エヌ・ティ・ティ・インフラネットグループ

1. 実施方針及び実施体制	1-1 フロントローディングの検討により、工事の手戻りを最小化し、施設整備期間を遵守する提案、現状を認識したうえで、多様な事態に備えた体制や、中部地方整備局と円滑な意思疎通を図る体制の提案など、事業を実施する上での目標及び重視する点について秀でて優れていた。 1-2 代表企業と各構成企業によって組織する委員会によるリスクマネジメントの実施や企業毎のリスク分担を明確にするとともに、代表企業・構成企業間のリスク顕在化時の対応方法など、各企業の専門性や実績等に応じたリスク分担について秀でて優れていた。 1-3 S P C の設立は提案されなかった。 1-4 地域企業を優先的に活用する実施体制の構築(活用する割合について目標値を設定)や優先的に地域から資機材調達を行うなど、地域企業・経済への配慮・貢献に対する提案があり、地域企業の参画・活用について優れていた。 1-5 調査設計業務、工事業務にて若手技術者を配置する提案があり、新しい担い手技術者活用について秀でて優れていた。 1-6 WLB に関する認定実績はなかった。
2. 資金調達及び収支計画	2-1 十分な自己資金を保有しており、かつ資金の調達において、事業を安定的に運営するため課題要因を排除し、リスク対策への資金充当など確実性の高い提案などがあり、資金調達・償還計画・収支計画について優れていた。 2-2 自己資金での運営によって、金利リスクが排除されており、また、グループ金融機関から資金調達するなど、不測の事態への具体的な資金調達方法が明確に提案されており、事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応について優れていた。 2-3 財務状況の定期的な確認や事業安定性確保のための財務上のモニタリング方策について優れていた。
3. 施設整備計画	3-1 施工段階の手戻りを最小化するために、多様な調査手法を組み合わせるなど、電線共同溝事業を熟知した調査・設計の具体的な提案があり、施工段階の手戻りを最小化する調査・設計の具体的な提案について秀でて優れていた。 3-2 施工に大きく影響する協議を早期に実施する提案や、工事期間の短縮検討や工程遅延への対応の提案など、各種工事等の工程を最適化する具体的な提案について秀でて優れていた。

	3-3 工事事務防止に対して多様な機器を使用した安全対策の検討や現場監視の工夫、交通規制時の効果的な配慮の提案など、工事における品質確保、安全性確保、及び周辺交通の影響抑制について秀でて優れていた。 3-4 曲線区間における入線時の偏芯量を考慮した新技術の採用、ライフサイクルコスト削減を図るための製品の採用など、コスト削減への有益な工夫について優れていた。 3-5 施工時における周辺居住者や店舗への利便性確保や騒音・振動対策など、施工にあたっての生活環境への配慮について秀でて優れていた。 3-6 色彩統一による景観調和の提案など、良好な道路空間の形成について優れていた。 3-7 B I M / C I M 活用による設置位置の検証や、入線時・メンテナンス時の負担軽減など、占用業者への配慮について秀でて優れていた。
4. 維持管理計画	4-1 豊富な電線共同溝 PFI 事業の実績で蓄積された知見を水平展開し施設の長寿命化に向けた経年劣化を最小化とする方策や、非常時・災害時における B C P に基づく緊急点検体制の構築について秀でて優れていた。
5. 調整マネジメント	5-1 継続的なワンストップ体制の構築による関係機関調整や、地元 への積極的かつ丁寧なコミュニケーションなど、関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進方策について秀でて優れていた。 5-2 調整・協議など円滑に業務を進めるために B I M / C I M を活用したイメージ図の作成や 3 次元化の活用による計画案の可視化、SNS や回覧板等を活用したきめ細かい情報発信手法など、適切な関係者間との協議・調整方法について秀でて優れていた。 5-3 地域住民への説明・H P での開示や地域意見の聴取による地域との相互理解醸成、占用企業等の抜柱・入線に係る具体的な工事調整方法など、工事期間における規制箇所等調整及び占用企業等との抜柱・入線等の調整について秀でて優れていた。
6. 賃上げの実施	6-1 賃上げの実施の表明はされなかった。

以上